

曾爾

そこに

7



the most beautiful
villages
in japan



★地域おこし協力隊が 着任しました!★

令和2年から新たに6人が地域おこし協力隊に着任し、協力隊は全8人となりました。住民のみなさん、どうぞよろしくお願ひします。(毎月1日に全戸配布する「そにつき」で、それぞれの活動や暮らしの様子を紹介しています。ぜひご覧ください!)

7月9日(木) 17時30分～
卒業隊員による総括報告会を振興センターで開催します。
詳しくは全戸配布物をご覧ください!

議会だより P2

むらの話題 P3

シャクヤクの花畑、シェアキッチン「そにのわの台所katte」7月1日にプレオープンします!、曾爾資源を有効活用します ほか

お知らせ P6

蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について、平成31年度・令和元年度曾爾村教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表します ほか

みんなの広場 P16

ほけん事業予定表、英会話教室の開催について、曾爾村めるべの郷夏まつりの中止について ほか

議会だより

令和2年第2回曾爾村議会定例会は、6月9日から同月17日までの9日間の会期で開かれ、17日に閉会しました。

主な議案と審議結果

行政報告

○曾爾村土地開発公社の平成31年度決算及び令和2年度予算について

○一般財団法人曾爾村観光振興公社の平成31年度決算及び令和2年度予算について

○平成31年度曾爾村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○平成31年度曾爾村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○平成31年度曾爾村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

専決処分

□曾爾村税条例の一部を改正する条例

・地方税法等の一部を改正する法律が施行され、新型コロナウイルス感染症緊急経

済対策における税制上の措置として、一定の要件に該当する中小事業者に対する固定資産税の軽減、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長、村税の徴収猶予制度の特例等の措置が講じられたことに伴い、村条例の一部を改正する必要があります。専決処分したものです。

□令和2年度曾爾村一般会計補正予算(第2号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ64,748千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,344,509千円となりました。

専決処分の内容は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う曾爾村観光振興公社出捐金及び政府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の創設に伴い、感染症対策を緊急執行するものです。

□令和2年度曾爾村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

・既定の直営診療施設勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ8,565千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、そ

れぞれ142,065千円となりました。

専決処分の内容は、前年度繰上充用金によるものです。

□令和2年度曾爾村住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ108,908千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ110,608千円となりました。

専決処分の内容は、前年度繰上充用金によるものです。

条例

□曾爾村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をするものです。

□特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・農地利用の最適化に向けた活動を推進するための農地利用最適化交付金事業の実施に伴い、農業委員の能率報酬について定めるため、

所要の改正をするものです。

□曾爾村介護保険条例の一部を改正する条例

・介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、低所得者に対する保険料の軽減強化に係る基準を定めるため、所要の改正をするものです。

□曾爾村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

・消防団員の定員及び出動手当の改善に伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をするものです。

補正予算

□令和2年度曾爾村一般会計補正予算(第3号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ78,912千円

を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,423,421千円となりました。

主な内容は、新規職員、地域おこし協力隊の採用、会計年度任用職員の雇用形態の異動等に伴う人件費の増額補正、児童手当マイナンバー情報連携体制整備事業550千円の追加、曾爾村社会福祉協議会運営補助金467千円の増額、東海自然歩道遊歩道修繕事業1,298千円の増額、ホテル公園災害復旧事業48,400千円の追加、古光山川護岸復旧事業13,939千円の増額補正などです。

□令和2年度曾爾村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

・既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ4,461千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ145,661千円となりました。

内容は、老朽管布設替工事の具補助金の増額により、設計委託料の増額補正をするものです。

□令和2年度曾爾村介護保険特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ425千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ334,725千円となりました。

内容は、平成31年度支払基金交付金の精算に伴う返還のため、増額補正するものです。

同意案件

□固定資産評価審査委員会委員(3名)

- ・曾爾村掛 今西清秀氏
- ・曾爾村小長尾 大向正憲氏
- ・曾爾村塩井 中河 威氏

□曾爾村農業委員会委員に占める認定農業者等またはこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて

□農業委員会委員(11名)

- ・曾爾村葛 穂西善和氏
- ・曾爾村小長尾 大向林也氏
- ・曾爾村伊賀見 河合 績氏
- ・曾爾村長野 田合松夫氏
- ・曾爾村塩井 辻岡悦子氏
- ・曾爾村塩井 西上 正氏
- ・曾爾村掛 西口博正氏
- ・曾爾村伊賀見 萩原 茂氏



本会議の様子

審議結果

- ・曾爾村山粕 勿ヶ辻博氏
- ・曾爾村太良路 細谷敏次氏
- ・曾爾村今井 森澤幸一氏

専決処分承認、条例、補正予算、同意案件など、原案のとおり承認・可決・同意しました。

一般質問

4名の議員(萩原徳一議員、田中稔一議員、宇山充志議員、木治正人議員)から9つの質問がありました。詳細は、8月号に掲載します。

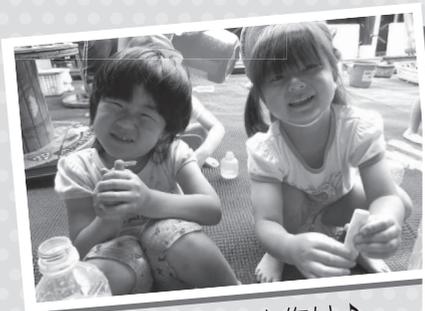
★シャクヤクの花畑

今井薬草組合の花畑にシャクヤクの花を見に行きました。



★水遊び

子どもたちは水遊びが大好き! 天気の良い日には水遊びをして楽しんでいます♪



★かえる公園

6月のかえる公園にはおたまじゃくしとかえるがいっぱい! 大喜びの子どもたちでした。



シェアキッチン「そののわの台所 katte」7月1日にプレオープンします！

地域住民が集い、商品開発・製造にチャレンジできる「そののわの台所 katte」が7月1日にプレオープンします。乾燥機、瓶詰め機、アイスキャンディー製造機など、多様な機器を使えるほか、シェアルームで料理教室の開催などに使うこともできます。

利用に関するお問い合わせ そののわの台所 katte ☎0745-88-9824

「内覧会」「衛生講習会&利用者登録会」が開かれました

6月17日～19日の3日間、「そののわの台所 katte」の内覧会が開かれました。村民約60人が来場し、「こんな加工品を作りたい」「ここで惣菜を製造しマルシェで販売したい」「みんなが集まる場ができてうれしい」など様々な声をいただきました。23日には利用希望者向けに衛生講習会&利用者登録会も開かれ、参加者が品質管理や賞味期限の設定、ラベル表示、原価計算などについて学びました。



曾爾資源を有効活用します

そののわマルシェ便を始めます！

ネット販売の新たな取り組みとして、「そののわマルシェ便」を計画しており、7月より販売開始予定です。従来のネット販売との違いは、地域イノベーション商品を個々に販売するのではなく、野菜とセットで販売することです。曾爾全体の資源や魅力、季節感を多くの方に知って頂き、曾爾村へ足を運んで頂けることを目標に、プロジェクトを推進していきます。

村内野菜マルシェ販売を始めます！

曾爾村で生産されている野菜等の村内消費を高めることを目的とし、役場向かいのシェアキッチン「そののわ台所 katte」（曾爾村農産物処理加工施設）にて村内野菜マルシェ販売を始めます。村内でどのような野菜が作られているのかを知れる場、購入することができる場、ちょっとした交流のできる集いの場として利用できるよう取り組みをしていきます。毎週水曜日 15:00～18:00 を開催日とし、初回は7月22日(水)となります。是非、皆様お誘い合わせの上、お越し下さい。



協力してくださる方募集中！

「曾爾村で野菜を生産していて、販路を拡大させたい」「自家消費では野菜が余ってしまう」など少しでもご興味をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 一般社団法人曾爾村農林業公社 浅田（曾爾村役場企画課内）☎0745-94-2116

曾爾村地域おこし協力隊

令和2年から新たに6人が地域おこし協力隊に着任しました。新任の隊員は次の通りです。曾爾村に暮らしながら活性化に向けたプロジェクトを進めていきます。

1年目の新任隊員

【1月着任】

はやし すみな

林 須未奈さん(東京都三鷹市から)



住まい：掛／担当分野：コミュニティツーリズム立ち上げ・運営（今年4月に設立した一般社団法人そこのわ GLOCAL 事務局として地域資源を活用したツアーコンテンツや教育プログラムを企画運営します）

【4月着任】

むらやま やすし

村山 泰視さん(大阪府河南町から)



住まい：小長尾／担当分野：高原トマト後継者（曾爾村の特産である曾爾高原トマトの産地を守るため、後継者として農業技術を学びます）

【4月着任】

あさだ ゆうこ

浅田 祐子さん(兵庫県川西市から)



住まい：長野／担当分野：曾爾村農林業公社（商品開発・販路開拓）（村の農林産物や薬草を活用した新たな商品開発や販路開拓を担います）

【4月着任】

もり ゆかこ

森 裕香子さん(奈良県高取町から)



※委託契約型
住まい：今井／担当分野：シェアキッチン運営（役場向かいの農産加工場を改装したシェアキッチン「そこのわの台所katte」の立ち上げや運営を担います）

【5月着任】

すがお ひろみ

菅尾 浩美さん(愛知県名古屋から)



住まい：山粕／担当分野：山と漆プロジェクト推進（漆復興拠点「NENRIN」をベースに、役場・森林組合などがタッグを組んで進める漆の森づくりや漆に親しむ場づくりをコーディネートします）

【6月着任】

たかばやし ちえり

高林 千江里さん(大阪府東大阪市から)



住まい：伊賀見／担当分野：高原トマト後継者（曾爾村の特産である曾爾高原トマトの産地を守るため、後継者として農業技術を学びます）

引き続きよろしくお祈いします！



よこい しん

【3年目】横井 慎さん

住まい：伊賀見
担当分野：林業活性化



こだか こうじ

【2年目】小高 宏司さん

住まい：葛
担当分野：曾爾村農林業公社

○「地域おこし協力隊」とは...

都市地域から過疎地域に移住し、これまでに培った経験やノウハウ、行動力、新たな視点を活かして地域活性化に貢献する総務省の取り組み。活動期間は最長3年ですが、曾爾村で活動した隊員の約8割はその後も地域に定着しています。それぞれの担当分野の枠を越えて、地域の出合い、曾爾高原の保全活動などにも積極的に参加する隊員も多く、地域づくりにも貢献しています。

地域資源を活かしたツーリズム 英語ガイド養成 自転車モニターツアーを開催いたしました

曾爾村では昨年度から、農林業、自然、伝統文化など、村のあらゆる地域資源を活用し、国内外の観光客を迎えるツアーや教育プログラムを展開する「コミュニティ・ツーリズム」の構築を目指してきました。少人数がじっくり地域に滞在・交流してもらえ、コンテンツを地域ぐるみで作り上げ、地域内経済循環の創出を図ることを目的としています。

6月12日(金)・6月13日(土)には、電動自転車で村内を巡るサイクリングツアーの醸成に向けて「英語ガイド養成自転車モニターツアー」を実施いたしました。今回は新型コロナウイルス拡大防止対策の為、定員数を制限させていただき、小規模で開催いたしました。今回は自生する漆の木見学、曾爾高原ビールソフトの試食、つまみ細工体験、大和当帰摘み、地産地消のレシピ開発・家庭料理づくり、明安寺の鐘付き・祈祷、伊賀見の獅子小屋訪問など、曾爾村ならではのコンテンツに焦点をあてさせていただきました。今後継続的に最新情報をお伝えさせていただきたいと思っています。



お問い合わせ 一般社団法人そこのわ GLOCAL（曾爾村役場企画課内） ☎0745-94-2106

農業表彰

萩原茂さん 農業振興功績者 受賞

去る6月22日(月)、新型コロナウイルス感染症予防対策のため延期となりました「令和元年度農業振興功績者表彰式」が榎原ロイヤルホテルで執り行われ、本村から萩原茂さんがめでたく受賞されました。

萩原茂さんは、曾爾産ほうれん草のブランド化に尽力したほか、環境に優しい農業を展開するとともに、消費者と生産者をつなぐQRコードの導入や後継者育成、新規就農者や外国人農業研修生の受け入れなど担い手の育成に尽力された功績が讃えられ、(公財)農業振興会館 奥野信亮理事長より、表彰状・記念品等が授与されました。

※受賞後、榎原ロイヤルホテルにて撮影。



民生委員・児童委員 活動強化週間

6月17日(水)民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただくため、新型コロナウイルス感染症の影響で延期していました声かけ運動を実施しました。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、高齢者や障害者など様々な福祉に関する活動を行っており、児童委員を兼ねています。

児童委員は、元気に安心して暮らせるよう子どもたちを見守り、子育てへの不安などに関する相談や支援を行っています。

また、一部の児童委員は、厚生労働大臣から指名を受けて、子どもに関することを専門的に担当する主任児童委員として活動しています。



保育園



小中学校

蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について

一度に多くの品目を回収しますので、的確に分別し、収集場所のお間違いのないようお願いします。

回収日：令和2年8月1日(土) ※前日の31日(金)に収集場所に出してください。

集積場所：不燃物収集場所(かん・びんと同じ)

品目：蛍光灯(丸管)、蛍光灯(直管)、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

出し方：収集場所に、品目ごとに分別し、蛍光灯、乾電池など袋に入れられるものは破れにくい袋に入れ、入らない物はひもで縛るなどして出してください。

- ・ボタン電池はテープで絶縁して出して下さい。
- ・割れていない蛍光灯は紙などで包んで出して下さい。

その他：・業者の方は、自己責任により適切に処理してください。

- ・自動車のバッテリーは回収できません。



お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

平成31年度・令和元年度曾爾村教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表します

曾爾村教育委員会

平成31年度・令和元年度曾爾村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき点検・評価をしたので、その概要を報告します。

なお、細部にわたる事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会事務局にて閲覧していただけます。

報告書の概要

○曾爾村教育委員会の活動状況

定例・臨時教育委員会議 学校訪問 視察研修
総合教育会議 P T Aとの教育懇談会 学校行事等参加
曾爾村小中一貫教育推進協議会 曾爾小学校跡地活用検討委員会

○基本方針と事務事業

<学校教育>

○施設一体型義務教育学校「曾爾村立曾爾小中学校」教育環境の整備

1. 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進

人権教育 道徳教育 いじめの防止・早期発見 読書活動の充実 文化芸術活動の充実
自然体験・宿泊体験活動の充実 小中一貫教育の推進 他校との連携・交流推進

2. 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
学習意欲の向上と学習習慣の確立 I C T (情報通信技術) を活用した授業改善と学力向上
言語活動の充実 理数科教育の充実 特別支援教育の充実

3. 心と体の健康づくりの推進

健康・体力づくりの取組の推進 望ましい生活習慣の確立
教育相談機能の充実 食育の推進

4. ふるさとのよさを誇れる教育の推進

曾爾ふるさと学習 住民との交流 地域行事やボランティアへの積極的な参加
キャリア教育の充実 国際理解教育の推進

5. 安心と、魅力・活力ある学校教育の推進

安全管理・危機管理の充実 開かれた学校づくりの推進 学校組織の活性化と教員の指導力の向上
学校評価を生かした学校経営の充実 学校運営協議会制度

<社会教育>

6. 生涯学習環境の整備・充実

人権教育・人権啓発の推進 多様に学ぶ機会の充実 図書室サービスの充実
スポーツ・レクリエーション活動の振興と普及 学校施設の開放 文化財の保護・普及
社会教育団体の育成 放課後児童健全育成(学童保育) 国際交流・国際理解



施設一体型校舎



宇陀郡民マラソン大会

点検評価有識者の意見

- 義務教育学校の開設に向けて、総合教育会議・定例教育委員会における審議を通じて、小中学校が連携して一緒に活動する機会を増やしたり、9年間を通じて確かな学力や豊かな心を育てたりする教育が実践できていることは評価できます。これからも職員同士の連携を深め、さらに進化させて欲しいです。
- 卒業すれば村外に出る児童・生徒に、ふるさとのよさを誇れる教育、住民との交流、地域行事やボランティアへの積極的な参加、キャリア教育の充実など多くの体験を通して習得させる教育は大変効果的です。そして、子どもたちには「ふるさとを自信を持って誇れる」大人になってくれるものと期待しています。
- スポーツ推進委員の皆様が、軽スポーツ講習会に参加されています。そこで研修されたことを活かして、中高年が取り組みやすいスポーツを何か一つ普及させてみてはいかがでしょうか。
- 曾爾小学校跡地活用検討委員会が開催されていますが、第1回会議は令和元年12月2日であり、立ち上げが遅すぎたのではないかと思います。施設一体型義務教育学校が曾爾中学校校舎と決まった段階で、並行して立ち上げを検討すべきだったのではと思います。

点検評価有識者 大 向 敬 一 (元曾爾小学校長)
堂 浦 育 子 (曾爾村民生委員)

特別定額給付金の申請締切は8月14日(金)です

曾爾村では、5月11日から申請書を全世帯に郵送し、15日からは郵送による申請の受付を開始、5月22日から順次給付を行ってまいります。

【給付対象者及び受給権者】

基準日(令和2年4月27日)において曾爾村の住民基本台帳に記録されている方

【給付額】

給付対象者1人につき10万円

【郵送申請期間】

5月15日(金)～8月14日(金)まで ※8月14日消印有効

【郵送申請方法】

曾爾村から世帯主宛に郵送された申請書に押印、連絡先、振込先口座を確認(変更する場合は振込口座を記入)し、

本人確認書類と振込先口座の確認書類とともに、同封の返信用封筒で曾爾村に郵送して下さい。

※マイナンバー通知カードは本人確認書類として認められていません。

今後の振込予定日

7月10日(金)・7月20日(月)・7月30日(木)・8月7日(金)・8月20日(木)・8月28日(金)

【給付金を装った詐欺にご注意下さい】

市町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対ありません。また、市町村や総務省などが「特別定額給付金」給付のために手数料の振込を求めめることは絶対ありません。ご自宅や職場などに市町村や総務省などをかたつた不審な電話がかかってきたり、郵

便、メールが届いたら、役場や警察署(または、警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

マイナンバー「通知カード」は廃止されました

マイナンバーをお知らせするために郵送していた「通知カード」が、国の法律の一部改正に伴い廃止されました。新規発行や再発行はできませんが、通知カードについているマイナンバーカードの交付申請書は引き続きご利用いただけます(改姓や住所変更など通知カードの記載事項に変更がある場合でも可能です)。

出生や国外からの転入など新たにマイナンバーが付番された方には、「個人番号通知書」が送付されます。

●個人番号通知書

新たにマイナンバーが付番された方にマイナンバーを通知するものです。

- 紛失しても再発行はできません。(紛失の手続きは必要ありません)
- 住所氏名等を変更しても、個人番号通知書の記載事項の変更はできません。

- マイナンバーを証明する書類として使用できません。

●廃止後の通知カードについて

- 再発行、住所氏名等の記載事項の変更の記載はできません。
- 廃止後も紛失、返納の手続きは必要です。
- 住民票の住所等と通知カードの記載事項が一致している場合に限り、マイナンバーを証明する書類として使用できます。

●マイナンバーを証明する書類

- マイナンバーカード
- マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
- 住所等が住民票と一致している通知カード

マイナンバーカードは、申請してから取得するまで1ヶ月ほどかかります。早めの申請をお願いします。

ます。

曾爾村役場 住民生活課

☎074519412102

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

令和2年2月以降の国民年金保険料が対象です。

手続や申請方法等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載しております。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送による申請をご利用ください。

ご相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-0031004)へご連絡ください。または曾爾村役場住民生活課(9412102)や桜井年金事務所(0744-4210033)へお問い合わせください。



令和2年度は掛地区の地籍調査を行います

曾爾村では、皆さんの貴重な財産である「土地」の位置、面積等を正確に把握し、土地に関するトラブルを未然に防止するとともに、効率的な土地利用を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を行っています。

「地籍調査」とは？

「地籍」とは土地の情報で、いわば土地の戸籍です。「地籍調査」とは土地の情報を明確にすることが目的です。

一つひとつの土地について皆さんに境界等を確認していただき、測量させていただきます。その結果、正確な土地の面積等がわかります。また、正確な図面（地積図）を作成することができますことから、このような調査の成果は法務局に送付され、土地の登記簿が正確なものに改められます。

なぜ調査が必要か？

現在法務局に備え付けられている地積図（公図）の大半は、明治初期の地租改正で作られたものを基礎にしたもので、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりすることがあります。

そこで、土地に関するあらゆる行為の基礎になる土地の戸籍をはっきりさせるため、この調査を実施する必要があります。

こんな経験はありませんか？



相続を受けた土地の正確な位置がわからなかった。



塀を作り替えようとしたら、隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われた。



土地を購入し、改めて測ってみたら登記簿の面積と違っていた。

地籍調査のメリットは？

この調査を行うと大きく次のメリットがあります。

- ①境界の位置が不明になっても、正確に復元することができますので土地に関するトラブルを未然に防止することができます。
- ②土地の形状や面積がはっきりします。
- ③災害復旧が迅速に行われます。
- ④固定資産の課税が適正に行われます。
- ⑤土地取引が円滑に行えます。

調査費用は？

地籍調査にかかる費用は、国（50％）県（25％）村（25％）で負担しますので、土地所有者に負担を求めることはありません。

ただし、境界の現地立ち会いに出ていただくこととなりますが、その時間とそれにかかる交通費等の経費を支給する制度はありませんので、個人負担となります。

令和2年度は掛地区の現地調査を行いますので、掛地区の皆様のご協力よろしくお願いたします。

お問い合わせ

曾爾村役場 地域建設課

☎0745-19412105

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

レジ袋有料化に関する問合せ先

消費者向け

☎ 0570-080180

事業者向け

☎ 0570-000930

国民健康保険の被保険者の皆様へ 後期高齢者医療

新型コロナウイルス感染症の影響により、
次の要件を満たす方は、
保険料(税)が減免となります。

【保険料(税)の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、
又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **保険料(税)を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少
(※)が見込まれる世帯の方 ⇒ **保険料(税)の一部を減額**

※保険料(税)が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、
前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- (3) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

注1：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

- 保険料(税)の減免額は、減免対象保険料(税)額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。

減免対象の保険料(税)額(A×B/C)	合計所得金額に応じた減免割合(D)
A: 対象の保険料(税)額	国保・後期
B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額	300万円以下の場合：全部(10分の10)
C: 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額	400万円以下の場合：10分の8
	550万円以下の場合：10分の6
	750万円以下の場合：10分の4
	1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料(税)の全部を免除。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

後期高齢者医療保険から令和2・3年度保険料率改定のお知らせ

令和2・3年度の保険料率について

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、次のとおり保険料率の改定を行いました。

(現行)平成30・令和元年度		(改正後)令和2・3年度
・均等割額	45,200円	・均等割額 48,100円
・所得割率	8.89%	・所得割率 9.41%

保険料賦課限度額の改定

令和2年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。

これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

・一人当たり上限 62万円		・一人当たり上限 64万円
---------------	--	---------------

保険料の軽減について

【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。

※1 本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減(8.5割、9割)されてきましたが、令和元年度から段階的に見直しが行われています。

※2 均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減の判定基準所得が拡充されました。

対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者と世帯主の 総所得金額等の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 33万円以下	7割 ^{※1}	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分] 被保険者全員の公的年金の控除額を80万 円として計算し、所得が0円となるとき		8割	7割	
33万円+(28.5万円 ^{※2} ×世帯の被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+(52万円 ^{※2} ×世帯の被保険者数)以下	2割	2割		

●65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

●軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日)の世帯状況で行います。

7月は差別をなくす強調月間です

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～
差別のない明るい村づくりを進めましょう。

7月10日開催予定の「差別をなくす村民集会」は、新型コロナウイルス感染予防のため中止といたします。

7月は 「社会を明るくする運動」強調月間です

曾爾村では、保護司会及び更生保護女性会が中心となって「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ」を統一標語に、活動しています。

村民1人ひとりがそれぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい地域社会を築きましょう。

ジェネリック医薬品を活用しましょう!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)って何?

◇ジェネリック医薬品とは?

新薬(先発医薬品)と同じ有効成分が含まれていて、同等の効き目を発揮する薬です。

先発医薬品より開発費用が抑えられるため、価格(薬価)が安く設定されており、薬局などの窓口での支払い負担が少なくなります。

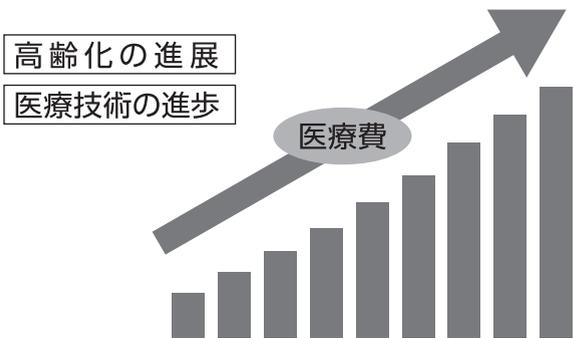
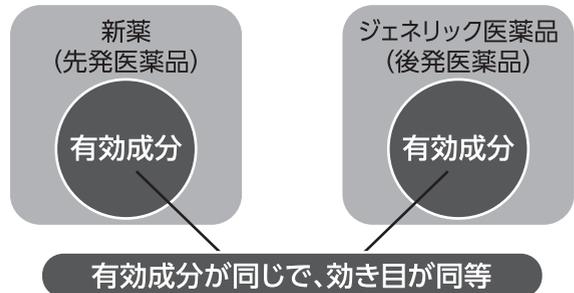
◇このまま医療費・薬剤費が増え続けると、

少子高齢化の進展や医療技術の進歩などで、医療費・薬剤費は今後も増えることが予想されます。このまま増え続けると、社会全体や個人の負担が増えて、医療保険制度の維持が難しくなるかもしれません。

◇医療保険制度維持のために一人ひとりができること

ジェネリック医薬品を使用することで、一人ひとりの医療費の軽減につながり、医療保険制度を次の世代に引き継ぐことにも貢献します。

可能な限りジェネリック医薬品の使用を進めましょう。



ジェネリック医薬品への切り替えは、どうすればいいの?

◇医師や薬剤師へジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう!

- ご注意ください! 全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

◇おくすり手帳や保険証に貼り付けられるジェネリック医薬品希望シールなどを活用しましょう!

このシールを貼ることでジェネリック使用の意思表示になります!

※シールは保険証に記載されている保険者が配布しています。

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

がん検診のお知らせ

検診項目	対象年齢	健診費用	実施日・場所
胃がん(バリウムによるX線撮影)	35歳以上の方	500円	○日程 7月12日(日) 13日(月) 14日(火) 15日(水)
肺がん(X線撮影) *結核健診含む	40歳以上の方	300円 ----- 喀痰500円	
大腸がん(便潜血検査)	35歳以上の方	300円	○受付時間 午前8時45分～ 11時00分
子宮頸がん(細胞診)	20歳以上の女性 (昨年受けていない方)	600円	○日程 8月2日(日) 3日(月)
乳がん(マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (昨年受けていない方)	1,500円 (40～49歳) 1,000円 (50歳以上)	○受付時間 午後1時00分～ 3時00分

*当日の混雑を避けるため、申し込みをされた方には受診日時を指定して案内します。

*その他の健診(特定健診・前立腺がん・肝炎ウィルス)については11月30日～12月6日の予定です。

申込みをしていない方で受診希望の方は、曾爾村役場 保健福祉課(☎94-2103)へご連絡ください。

健康のススメNo.3 ～笑う門には福来たる～



フランスの哲学者アランは『幸福論』にこんな言葉を残しています。

「幸福だから笑うのではない。笑うから幸福なのだ」

人は楽しいときやうれしいときに笑顔がでるものですが、笑うという行動そのものが幸福をもたらすという考えが、科学的に証明されています。例えばアメリカの研究によると、プロ野球選手の写真を調べ、笑顔がない選手の平均寿命は73歳だったのに対し、笑顔の選手の平均寿命は80歳。作り笑いの選手でも75歳だったというのです。また別の研究によると、口角をあげて笑顔をつくるだけで、幸福感をもたらす脳内ホルモン「エンドルフィン」が出ることが分かりました。しかもそれはチョコバー2000個分の効果があるというのです。(チョコバー2000個食べることはむしろ苦痛ですが)

自粛生活が続く中、遊びに出かけたり、大勢で集まったりする機会が減ってしまいましたが、家の中で鏡に向かって「作り笑い」をするだけで寿命が2歳くらい延びるかもしれませんね。

保健福祉課 保健師

曾爾村図書館開館日

月～金曜日（祝祭日は休館）8時30分～17時00分、土曜日：13時00分～17時00分
 （土曜日の開室は日直対応となります。）

☆ 平日、図書館に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

○おはなし会

日時 7月9日(木) 10時～11時 **場所** 曾爾保育園遊戯室

*注：新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。

地域別福祉の就職フェア2020

地域に密着した福祉人材の確保を目的として、福祉職場への就職希望者を対象に、福祉関係事業所からのプレゼンテーションや面談会の開催等により、福祉の仕事に関する理解の普及と就業の促進を図ります。

		開催日	時間	会場	内容
①WEB 合同 説明会	第1回	7月12日(日)	10:00～14:45	県社会福祉総合 センター3階 福祉人材センター内 スペース	「Zoom ミーティ ング」を使用した福祉 施設、事業所等の 説明会
	第2回	8月8日(土)	9:30～15:30		
	第3回	9月13日(日)	9:30～15:30		
②対面式 面談会	第4回	10月14日(水)	11:00～16:00	イオンモール大和郡山 1階北大路コート	福祉施設、事業所等 との面談会、福祉の お仕事相談、ハロー ワーク相談コーナー
	第5回	12月2日(水)	11:00～16:00	イオンモール橿原 1階サンシャインコート	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面式面談会が開催できない場合は、WEB合同説明会に変更となる可能性があります。

主催 奈良県、社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター
 橿原市大久保町320-11 県社会福祉総合センター内 ☎0744-29-0160(福祉人材センター直通)

対象者 * 令和3年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生等で福祉職場に就職希望の方
 * 福祉の仕事に就職または転職希望の方 * 福祉の仕事に関心のある方

参加方法等 ①WEB 合同説明会：事前申込必要 ②対面式面談会：当日申込可能
 ①②共通：参加費、履歴書などは不要。入退場自由

第14期 被害者支援ボランティアの募集について

犯罪や事故の被害者等を支援するボランティアを募集しています。

募集期間	令和2年7月1日～7月31日	書類選考等の上、 養成講座を受講 いただきます。
応募資格	①奈良県在住の成人(70歳未満) ②性別、職業、学歴は問いません。 ③被害者支援ボランティアとして積極的に参加できる方	

応募方法は、なら犯罪被害者支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ なら犯罪被害者支援センター ☎0742-26-6935

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

本年7月10日(金)から全国の法務局で自筆証書遺言書保管制度の利用を開始します。

御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとして御自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たっては、本制度を是非御活用ください。

【本制度の特徴】

- 遺言書の原本を法務局が預かりますので、遺言書の紛失・亡失、相続人等による遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんの心配がありません。
- 相続開始後、相続人等は、遺言書の保管の有無の確認、遺言書の内容の閲覧、証明書の交付を受けることで、遺言書の存在・内容を把握できます。
- 本制度の遺言書は家庭裁判所の検認を要しないことから、遺言書に従った相続手続早期完了が期待できます。
※本制度の申請手続には事前予約が必要です。
詳しくは下記のお問い合わせ先へ御確認ください。
- 遺言書の保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。

【本制度のお問い合わせ先】

- ホームページによるお問い合わせ
制度に関する概要

URL http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

※「法務省 遺言書保管制度」で検索ください。

申請手続の事前予約(※7月1日以降)

URL <http://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

※「法務局 手続案内予約」で検索ください。

- 電話によるお問い合わせ(法務局(遺言書保管所))

奈良地方法務局供託課

☎ 0742-23-5456

奈良地方法務局桜井支局

☎ 0744-42-2896



新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube 法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 ひびきろく ひとみまも **インターネット人権相談** ひびき 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

【お詫びと訂正】

広報「曾爾」5月号に掲載しました令和2年度教職員人事異動において、記載内容に誤りがございました。(誤)的場 茂樹 (正)的場 雄樹

ご迷惑をおかけ致しましたことを心よりお詫び申し上げます。

人口1,406人 (-2)
男 651人 (-2)
女 755人 (±0)
世帯数687世帯 (+1)
(令和2年6月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	181 (±0)	99 (+1)
掛	112 (±0)	58 (±0)
長 野	170 (±0)	80 (±0)
小長尾	122 (±0)	54 (±0)
今 井	184 (±0)	88 (±0)
塩 井	96 (±0)	46 (±0)
葛	120 (±0)	52 (±0)
太良路	97 (±0)	55 (±0)
伊賀見	324 (-2)	155 (±0)

(令和2年6月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て 13:30~)

カラオケ	第1・第3	⊕
手 芸	月1回	⊕
陶 芸	第4	⊕
民 踊	第2・第4	⊕
舞 踊	第2・第4	⊕

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井 495-1
TEL 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷
株式会社アイブコム
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (7月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康いきいき教室 (フォロー教室)	7月7日(火)	13:30~ 15:30	65歳以上の方 令和元年12月~ 2月末まで教室に 参加された方	○場 所: 曾爾村振興センター ○内 容: 江藤先生と一緒に 筋力トレーニング
がん検診 (胃・肺・大腸)	7月12日(日) 13日(月) 14日(火) 15日(水)	8:45~ 11:00 (受付時間)	申し込まれた方	○場 所: 老人福祉センター ○内 容: 各種がん検診 ※申込みをされた方には案内通知、 問診票を送付しています。
献血	7月27日(月)	10:30~ 13:00	16歳以上の方	○場 所: 曾爾村役場前 ※皆さまのご協力をお願いします。
のびのび広場	7月31日(金)	9:30~ 11:00	未入園児と 保護者	○場 所: 保育園 ○内 容: 歯のお話し ○スタッフ: 歯科衛生士、保育士、看護師

英会話教室の開催について

- 開催日 7月9日(木)、23日(木)
毎月 第2、第4木曜日
- 講 師 シェンキューイツ
ダニエル先生
(曾爾村立曾爾小中学校 ALT)
- 場 所 役場2階会議室
- 時 間 午後8時~9時半
- 対 象 18歳以上

*注: 新型コロナウイルス感染防止対策のため
マスクの着用をお願いいたします。また
当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご
遠慮ください。

お問い合わせ

曾爾村教育委員会事務局 ☎ 0745-94-2104

曾爾村ぬるべの郷
夏まつりの中止について

令和2年8月14日に予定しておりました
曾爾村ぬるべの郷夏まつりは、新型コロナウ
イルスの感染拡大の影響を鑑み、中止とさせ
ていただくこととなりました。多くの方が楽
しみにされていたと存じ上げますがご理解ご
協力をよろしくお願いたします。



お問い合わせ

曾爾村夏まつり実行委員会事務局

☎0745-94-2106

ふれあいサロンの開催について

日時 7月15日(水) 10時~11時半まで
場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)
内容 牛乳パックのかご

*注: 新型コロナウイルス感染防止対策の
ためマスクの着用をお願いいたしま
す。また当日、発熱等風邪の症状の
ある方は、ご遠慮ください。

善意銀行

- 亡夫 武さんの生前のご厚情に対し
森澤 フサエさんより 金一封
- 亡母 善子さんの生前のご厚情に対し
磯野 泰雄さんより 金一封
- 亡妻 恵美子さんの生前のご厚情に対し
岡本 武雄さんより 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありが
とうございました。

広報誌
デビュー

こんなに大きくなりました

大字 伊賀見
うえだ はくれい
植田 珀玲 くん
令和元年7月17日生

「たくさんの幸せが
訪れますように!」
パパ、ママより



謹んでお悔やみ申し上げます

5月25日 大字伊賀見 磯野 善子さん (98歳)
5月28日 大字山 粕 森澤 武さん (89歳)
6月2日 大字 掛 岡本 恵美子さん (85歳)